

---

**オンライン調停サービス wakai for 離婚**

**サービス概要動画**

---

# 目次

---

- ① 用語の説明
  - ② ご利用方法
    - i. 申立～受理まで
    - ii. 事情説明・争点整理
    - iii. オンライン・メディエーターと日程調整
    - iv. オンライン調停の進行
    - v. 費用と決済
    - vi. 合意・書面化
  - ③ 重要事項
-

## 用語の説明

- 申立人：本サービスを利用して、対象紛争に関するオンライン調停の申立てを行い、又は行った方をいいます。
- 相手方：対象紛争の当事者であって、申立人が本サービスを利用したオンライン調停の相手方と指定した方をいいます。
- 当事者：申立人および相手方の総称です。
- 本サービス：弊社が運営するオンライン調停プラットフォームサービス「wakai」をいいます。
- 本規則：オンライン調停プラットフォームサービス「Wakai」手続運用規則をいいます。
- 本手続：対象紛争に関するオンライン調停手続きをいいます。
- 対象紛争：本規則第1条第2項各号に定める紛争をいい、民事に関する紛争、婚姻関係の維持又は解消等に関する紛争が含まれます。
- オンライン・メディエーター（調停委員）：中立・公平な立場から紛争を解決する進行役をいいます。

# 申立人 新規ユーザー登録の方法

下記の手順に従い、ユーザー登録を行います。

## ①.メールアドレスの新規登録

ご利用になるメールアドレスとパスワードを入力し、新規登録ボタンをタップします。

The screenshot shows the registration page for 'Wakai for 離婚'. At the top, there are 'ログイン' and '新規登録' buttons. Below, there is a message: '本サービスをご利用いただくには、まずメールアドレスとパスワードのご登録が必要です。ご入力いただいたメールアドレス宛に確認用のご案内をお送りしますので、手続に沿って本登録へお進みください。' There are input fields for 'ユーザーネーム' and 'メールアドレス', and a 'パスワード' field with a strength indicator. The '新規登録' button at the bottom is highlighted with a red border.

ユーザー仮登録の完了画面が表示され、登録したメールアドレス宛に確認メールが送信されます。

The screenshot shows the completion screen for user temporary registration. It features the 'Wakai for 離婚' logo and the text: 'ユーザー仮登録が完了しました' followed by instructions: 'ご入力いただいたメールアドレス宛に確認用メールをお送りしております。メール内のリンクをクリックすると登録が完了します。' There is a 'ログイン' button at the bottom.

## ②.メールアドレスの新規登録

確認メールを確認し、メール本文にある「メールアドレス認証」のリンクをタップします。

The screenshot shows an email confirmation screen from 'Wakai'. The subject is '【Wakai】会員登録のご確認'. The body text says: 'オンライン離婚調停Wakai メールアドレス登録確認 「wakai」にご登録いただきありがとうございます！ 下記のリンクをクリックして、登録していただいたメールアドレスの認証をお願いします。' There is a 'メールアドレス認証' link and a note: '※ メールアドレスの認証ボタンは24時間を経過しますとアクセスできなくなります。その場合は、画面より再度メールを送信してください。' At the bottom, there are '返信' and '転送' buttons.

## ③.本登録完了

The screenshot shows the final registration completion screen. It features the 'Wakai for 離婚' logo and the text: '本登録が完了しました。ご登録いただきありがとうございます。 ログイン画面からログインしてください。' There is a 'ログイン画面へ' button at the bottom.

# 申立人 ログインの方法

下記の手順に従い、Wakai for 離婚へログインを行います。

## ①.ログインの方法

ご利用になるメールアドレスとパスワードを入力し、ログインボタンをタップします。



Wakai for 離婚  
中立的調停を受けられるオンライン調停サービス

ログイン 新規登録

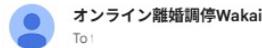
ユーザー名  
メールアドレス

パスワード  
※半角英数字・記号6～20文字

ログイン

パスワードをお忘れの場合 >

ご登録のメールアドレス宛に、認証コードメールが送信されます。



オンライン離婚調停Wakai

To:

「wakai」認証コード: 481377

この認証コードの画面で入力してください。

認証コードの有効期限は10分です。

※この認証コードは他人に共有しないでください。

※このご連絡に心当たりがない場合は、他者により不正にお客様アカウントへログインが試みられている可能性があります。

## ②.認証コードの入力

認証メールに記載の認証コード（6桁）を入力します。



Wakai for 離婚  
中立的調停を受けられるオンライン調停サービス

2要素認証

ご登録のメールアドレスに6桁の認証コードを送信しました。受信した認証コードを入力してください。

認証コード

認証コードの有効期限は10分です。  
期限が切れた場合は「認証コードを再送する」からコードを再発行してください。

認証コードを再送する

## ③.利用規約の確認（初回のみ）

利用規約等をご確認いただき、ご了承いただけたら「同意してオンライン調停を開始する」ボタンをタップします。



本サービスをご利用いただく前に

利用規約およびプライバシーポリシーをご確認ください。内容をご確認のうえ、下記の確認事項にすべてチェックを入れ、「同意して次へ進む」を押してください。

Wakai

手続適用規約 (PDE)  
プライバシーポリシー (PDE)

利用規約およびプライバシーポリシーの内容を確認し、同意します。

私は、反社会的勢力に該当せず、今後も関与しないことを確認します。

同意してオンライン調停を開始する

## ④.ポータル画面の表示

ポータルメニュー画面が表示された、無事にログインが完了です。



案件NO  
FS61CS  
現在のステータス

本人確認前

運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類をアップロードし、本人情報との照合、顔画像との一致、顔写真の真偽を確認します。※LIQUID eKYCで本人確認を行います。

全体の進行

- 事前準備 8 STEP
  - 本人確認
  - 申立書登録
  - 相手方確認
  - 申立手数料支払
  - 事情説明登録
- 調停1回目 4 STEP
  - 期日調整
  - 調停実施
  - 実施結果確認
  - 調停実施手数料
- 合意書発行 2 STEP
  - 合意書作成
  - 離婚合意書確認
  - 手数料支払

# 申立人 本人確認

下記の手順に従い、本人確認を行います。本人確認には、身分証明書と顔認証による確認が必要となります。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 本人確認」状態であることを確認し、本人確認をタップします。



## ②.本人確認情報の登録

入力フォームに必要情報を登録します。登録後、「本人確認をおこなう」ボタンをタップします。



## ③.QRコードをスマホでスキャン

本人認証を行うため、画面に表示されたQRコードをお手持ちのスマートフォンでスキャンします。



## ④.LIQUID eKYCによる本人認証

運転免許証もしくはマイナンバーカード（個人番号カード）と顔写真による本人認証を行います。画面に表示される指示に従い、本人認証を行います。



## ⑤.本人確認情報の登録

本人確認が完了すると、ステータスが「事前準備 申立書登録」に移ります。



# 申立人 申立書作成 申立内容の登録①

下記の手順に従い、オンライン調停を始めるために必要な「申立内容」を登録します。

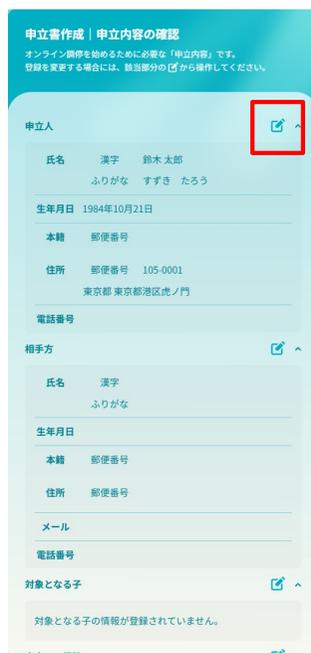
## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 申立書登録」状態であることを確認し、申立書登録をタップします。



## ②.申立内容の確認

申立内容の確認画面に遷移します。申立内容を登録をする場合は、該当箇所  をタップします。



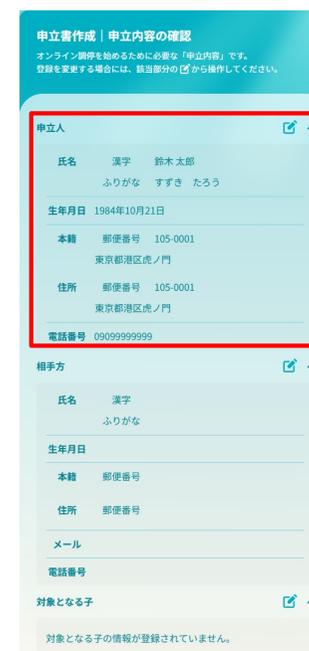
## ③.申立人情報の登録

申立人の情報を登録し、「変更を保存する」をタップします。



## ④.申立内容の登録結果確認

変更が完了すると、申立内容の確認画面に変更した結果が反映されます。



## 申立人 申立書作成 申立内容の登録②

下記の手順に従い、オンライン調停を始めるために必要な「申立内容」を登録します。

### ⑤.相手方情報の登録

相手方の情報を登録し、「変更を保存する」をタップします。メールアドレスはログインIDとして利用しますので、必ず有効なメールアドレスを登録してください。

申立書作成 | 相手方 (編集)  
申立書 (夫婦関係等調整調停申立書) を作成します。相手方情報を登録いただきます。

相手方

氏名 \* 漢字 鈴木花子  
ふりがな すずきはなこ

生年月日 1984年02月08日

本籍 \* 郵便番号 105 - 0001  
東京都港区虎ノ門

住所 \* 郵便番号 105 - 0001  
東京都港区虎ノ門

メール \*

電話番号 0908888888

変更を保存する

戻る

### ⑥.対象となる子の情報の登録

対象となる子が存在する場合は、子の情報を登録します。

申立書作成 | 対象となる子 (編集)  
申立書 (夫婦関係等調整調停申立書) を作成します。対象となる子の情報を登録いただきます。

対象となる子 削除 下に行追加

第一子 漢字 鈴木花子  
氏名 夫がわかれはなこ  
ふりがな わかれはなこ

生年月日 yyyy/mm/dd

本籍 郵便番号 105 - 0001

住所 郵便番号 105 - 0001

変更を保存する

戻る

### ⑦.申立ての趣旨の登録

申立ての趣旨を登録します。全部で8つの趣旨に関して登録を行います。

申立書作成 | 申立ての趣旨 (編集)  
申立書 (夫婦関係等調整調停申立書) を作成します。申立ての趣旨の情報を登録いただきます。

01 相手との離婚  
あなたの希望  
 離婚する  離婚しない

02 未成年の子の親権者  
あなたの希望  
 申し立てる  申し立てない

03 面会交流する時間や方法  
あなたの希望  
 申し立てる  申し立てない

04 子の養育費  
公正な分配  
 申し立てる  申し立てない

05 財産分与  
あなたの希望  
 申し立てる  申し立てない

### ⑧.申立ての理由の登録

申立ての理由を登録します。全部で13の理由に関して登録を行います。

申立書作成 | 申立ての理由 (編集)  
申立書 (夫婦関係等調整調停申立書) を作成します。申立ての理由 (趣旨) 情報を登録いただきます。

01 性格が合わない  
 なし  当てはまる  最も重要

02 異性関係  
 なし  当てはまる  最も重要

03 暴力をふるう  
 なし  当てはまる  最も重要

04 酒を飲みすぎる  
 なし  当てはまる  最も重要

05 性的不調和  
 なし  当てはまる  最も重要

06 浪費する  
 なし  当てはまる  最も重要

# 申立人 申立書作成 申立内容の登録③

下記の手順に従い、オンライン調停を始めるために必要な「申立内容」を登録します。

## ⑨.同居・別居の時期の登録

同居・別居の時期についての情報を登録します。

申立書作成 | 同居・別居の時期 (編集)  
申立書 (夫婦関係等調整調停申立書) を作成します。同居・別居の時期情報を登録いただきます。

同居・別居の時期

同居を始めた日 2006年07月07日

別居をした日 yyyy#mm#dd日

変更を保存する

戻る

## ⑩.申立書の提出

申立て内容を再確認し、婚姻関係の注意事項を確認した後、「提出する」ボタンをタップします。これにより、申立書の提出は完了となります。

08 婚姻費用  
申し立てない

申立ての理由 (動機)

性格が合わない  
当てはまる

家族を捨ててかえりみない  
当てはまる

同居・別居の時期

同居を始めた日  
2006年7月7日

同居をした日

婚姻関係の確認

申立人と相手方が法律上の婚姻関係にある場合のみオンライン調停を申し立てることができます。  
また、以下に該当する場合は当サービス対象外となり、申し立てることはできません。

事実婚 (法律上の婚姻関係にない)  該当しない

外国法令に基づいて婚姻関係が成立している  該当しない

申立て後、上記に該当した場合でも申立手数料が発生するのでご注意ください。

提出する

戻る

## ⑪.申立書の審査

申立書を提出しても、すぐにはステータスは変更になりません。申立書の内容に不備がないかを、DDRのカスタマーサクセス (CS) が確認するまでお待ちいただけます。

案件NO  
FS61CS  
現在のステータス  
申立人本人確認成功  
本人確認に成功しました。次の「申立書作成」に進んでください。

全体の進行

● 事前準備 8 STEP

本人確認 申立書登録 相手方確認 申立手数料支払 事情説明登録

● 調停 1回目 4 STEP

期日調整 調停実施 実施結果確認 調停実施手数料

● 合意書発行 2 STEP

合意書作成 離婚合意書確認 手数料支払

## ⑫.申立書の審査

申立が正常に受理されるとメールに通知が送信されます。また、ポータルメニュー上のステータスも「相手方確認」に遷移したことがわかります。

案件NO  
FS61CS  
現在のステータス  
申立書作成  
申立手続きの進行中です。登録内容は相手方に送付し、オンライン調停参加を依頼します。

全体の進行

● 事前準備 8 STEP

本人確認 申立書登録 相手方確認 申立手数料支払 事情説明登録

● 調停 1回目 4 STEP

期日調整 調停実施 実施結果確認 調停実施手数料

● 合意書発行 2 STEP

合意書作成 離婚合意書確認 手数料支払

申立が正常に受理されました [受信トレイ](#)



オンライン離婚調停Wakai

あなたの申立は正常に受理されました。今後のステップについてご案内いたします。

# 相手方 新規ユーザー登録の方法

申立書の審査が完了すると、申立書に登録された相手方のメールアドレス宛に申立が行われたという趣旨のメールが送信されます。相手方は、下記の手順に従い、ユーザー登録を行います。

## ①.メールアドレスの新規登録

ご利用になるメールアドレスとパスワードを入力し、新規登録ボタンをタップします。※申立人が登録したメールアドレスと同一のメールアドレスを利用して頂きます。



ユーザー仮登録の完了画面が表示され、登録したメールアドレス宛に確認メールが送信されます。



## ②.メールアドレスの新規登録

確認メールを確認し、メール本文にある「メールアドレス認証」のリンクをタップします。



## ③.本登録完了

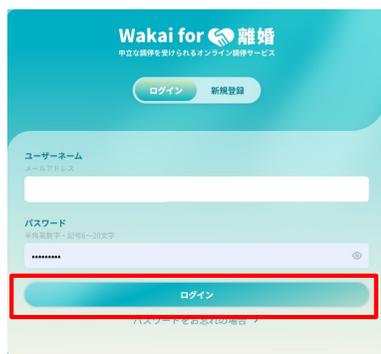


# 相手方 ログインの方法

下記の手順に従い、Wakai for 離婚へログインを行います。

## ①.ログインの方法

ご利用になるメールアドレスとパスワードを入力し、ログインボタンをタップします。



Wakai for 離婚  
申立な調停を受けられるオンライン調停サービス

ログイン 新規登録

ユーザー名  
メールアドレス

パスワード  
英数字・記号・半角カタカナ  
\*\*\*\*\*

ログイン

パスワードをお忘れの場合

ご登録のメールアドレス宛に、認証コードメールが送信されます。



オンライン離婚調停Wakai  
To

「wakai」認証コード：481377

この認証コードの画面で入力してください。

認証コードの有効期限は10分です。

※この認証コードは他人に共有しないでください。

※このご連絡に心当たりがない場合は、他者により不正にお客様アカウントへログインが試みられている可能性があります。

## ②.認証コードの入力

認証メールに記載の認証コード（6桁）を入力します。



Wakai for 離婚  
申立な調停を受けられるオンライン調停サービス

2要素認証

ご登録のメールアドレスに6桁の認証コードを送信しました。受信した認証コードを入力してください。

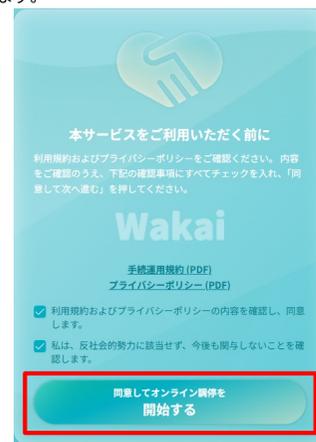
認証コード

認証コードの有効期限は10分です。  
期限が切れた場合は「認証コードを再送する」からコードを再発行してください。

認証コードを再送する

## ③.利用規約の確認（初回のみ）

利用規約等をご確認いただき、ご了承いただけたら「同意してオンライン調停を開始する」ボタンをタップします。



本サービスをご利用いただく前に

利用規約およびプライバシーポリシーをご確認ください。内容をご確認のうえ、下記の確認事項にすべてチェックを入れ、「同意して次へ進む」を押してください。

Wakai

手続運用規約 (PDE)  
プライバシーポリシー (PDE)

利用規約およびプライバシーポリシーの内容を確認し、同意します。

私は、反社会的勢力に該当せず、今後も関与しないことを確認します。

同意してオンライン調停を開始する

## ④.ポータル画面の表示

ポータルメニュー画面が表示された、無事にログインが完了です。



案件NO  
FS61CS  
現在のステータス  
本人確認

相手方が本人確認の準備中です。本人確認書類のアップロードと照合を実施します。#LIQUID eKYC使用。

全体の進行

事前準備 6 STEP

本人確認 申立書確認 申用説明登録 メディアーター紹介 調停の整理

調停1回目 3 STEP

期日調整 調停実施 実施結果確認

合意書発行 1 STEP

離婚合意書確認

# 相手方 本人確認

下記の手順に従い、本人確認を行います。本人確認には、身分証明書と顔認証による確認が必要となります。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 本人確認」状態であることを確認し、本人確認をタップします。



## ②.本人確認情報の登録

入力フォームに必要情報を登録します。登録後、「本人確認をおこなう」ボタンをタップします。



## ③.QRコードをスマホでスキャン

本人認証を行うため、画面に表示されたQRコードをお手持ちのスマートフォンでスキャンします。



## ④.LIQUID eKYCによる本人認証

運転免許証もしくはマイナンバーカード（個人番号カード）と顔写真による本人認証を行います。画面に表示される指示に従い、本人認証を行います。



## ⑤.本人確認情報の登録

本人確認が完了すると、ステータスが「事前準備 申立書登録」に移ります。



# 申立人 申立手数料の支払

相手方が申立内容に関して応諾した場合、申立手数料の支払いを行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 申立手数料」状態であることを確認し、申立書手数料支払をタップします。



## ②.申立手数料の支払

申立手数料の支払方法を選択し、「お支払いを確定する」をタップします



## ③.クレジットカード決済

クレジットカード決済ページへ遷移します。クレジットカード情報を入力し、「支払う」をタップします



## ④.申立手数料支払完了の結果確認

決済が完了すると、完了画面が表示されます。



# 申立人 事情説明登録（夫婦関係調整）

申立手数料の支払完了後、下記の手順に従い、事情説明の登録を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 事情説明登録」状態であることを確認し、事情説明登録をタップします。



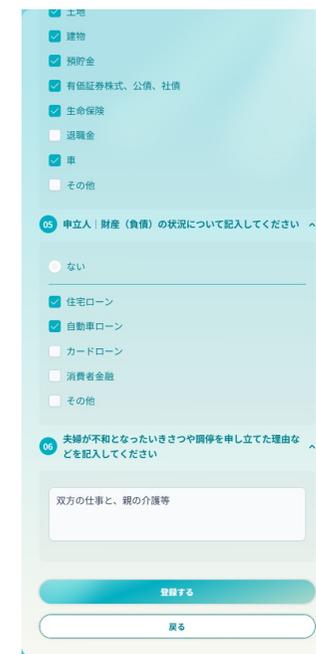
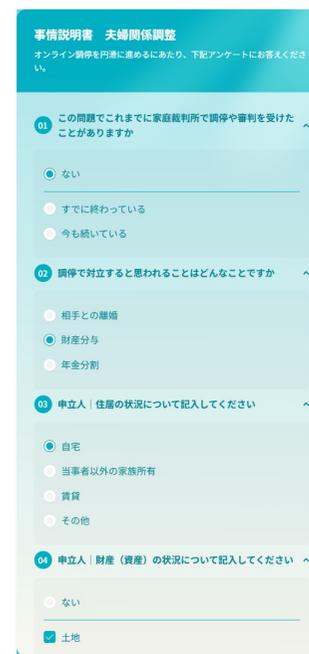
## ②.事情説明書の確認

事情説明の確認画面に遷移します。事情説明書を登録をする場合は、該当箇  をタップします。



## ③.夫婦関係調整の登録

夫婦関係調整の情報を登録し、「登録する」をタップします。事情については、申立時に登録した内容に応じて変動します。



# 申立人 事情説明登録（進行に関する照会回答書）

申立手数料の支払完了後、下記の手順に従い、事情説明の登録を行います。

## ④. 進行に関する照会回答書の登録

進行に関する照会情報を登録し、「登録する」をタップします。

進行に関する照会回答書

オンライン調停を円滑に進めるにあたり、下記アンケートにお答えください

01 この申立てをする前に相手方と話し合ったことがありますか

ある

その時の相手方の様子を選んでください。

- 感情的な対立となり話し合うことができなかった
- 冷静であったが、話しはまとまらなかった
- 態度がはっきりしなかった
- その他（具体的な理由をご記入ください）

ない

02 この申立てをするを相手方に伝えていましたか。

伝えた。

伝えていなかった。

03 オンライン調停での話し合いは円滑に進められると思いますか。

進められると思う。

その理由を選んでください。

- 相手方との間である程度話し合いができていたから。
- 相手方がオンライン調停の申立てに対して理解を示しているから。
- その他
- 進められないと思う。
- 分からない。

04 何回目の期日（話し合い）において合意に達することができますか。

すべてを希望しますか。

別席調停を希望する。

同席調停を希望する。

06 弊社に配慮を求めることがあれば、その内容をお知らせ下さい。

特にありません

07 希望期日と時間帯をお知らせください。

希望期日と時間帯をお知らせください。

午前：10時～12時  
午後：12時～18時  
夜間：18時～21時

日曜日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前	<input checked="" type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間
月曜日	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間
火曜日	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間
水曜日	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間
木曜日	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間
金曜日	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間
土曜日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前	<input checked="" type="checkbox"/> 午後	<input checked="" type="checkbox"/> 夜間

登録する

戻る

## ⑤. 事情説明書の提出

事情説明内容を再確認し、「提出する」ボタンをタップします。これにより、事情説明の提出は完了となります。

冷静であったが、話しはまとまらなかった

02 この申立てをするを相手方に伝えてはいましたが、伝えた。

03 オンライン調停での話し合いは円滑に進められると思いますか。

進められると思う。

相手方との間である程度話し合いができていたから。

04 何回目の期日（話し合い）において合意に達することができますか。

第3回期日

できる限り慎重に協議を重ねたいから。

05 オンライン調停において、相手方と別席又は同席のいずれを希望しますか。

同席調停を希望する。

06 弊社に配慮を求めることがあれば、その内容をお知らせ下さい。

特にありません

07 希望期日と時間帯をお知らせください。

日曜日: 午前、午後、夜間  
月曜日: 夜間  
火曜日: 夜間  
水曜日: 夜間  
木曜日: 夜間  
金曜日: 夜間  
土曜日: 午前、午後、夜間

提出する

戻る

## ⑥. 事情説明書の相手方作成

事情説明書を提出しても、すぐにはステータスは変更になりません。相手方も同じく事情説明書を登録するまでお待ちいただきます。

案件NO  
FS61CS

現在のステータス  
事情説明登録

事情説明を登録中です。案内に従って入力を完了してください。

全体の進行

● 事前準備 8 STEP

本人確認 申立登録 相手方確認 申立手数料支払 事情説明登録

● 調停1回目 4 STEP

期日調整 調停実施 実施結果確認 調停実施手数料

● 合意書発行 2 STEP

合意書作成 調停合意書確認 手数料支払

戻る

# 相手方 事情説明登録（夫婦関係調整）

下記の手順に従い、事情説明の登録を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 事情説明登録」状態であることを確認し、事情説明登録をタップします。



## ②.事情説明書の確認

事情説明の確認画面に遷移します。事情説明書を登録をする場合は、該当箇所  をタップします。



## ③.夫婦関係調整の登録

夫婦関係調整の情報を登録し、「登録する」をタップします。事情については、申立時に登録した内容に応じて変動します。



## 相手方 事情説明登録（進行に関する照会回答書）

下記の手順に従い、事情説明の登録を行います。

### ⑤.事情説明書の提出

事情説明内容を再確認し、「提出する」ボタンをタップします。これにより、事情説明の提出は完了となります。

事情説明書作成  
調停手続きに必要な書類を登録してください。  
登録を変更する場合には、該当部分の ㊄ をクリックしてください。

事情説明書 夫婦関係調整

01 相手方 | 住居の状況について記入してください  
自宅

02 相手方 | 財産（資産）の状況について記入してください  
土地  
建物  
預貯金  
生命保険  
車

03 相手方 | 財産（負債）の状況について記入してください  
住宅ローン  
自動車ローン

04 希望曜日と時間帯をお知らせください。  
日曜日: 午前、午後、夜間  
月曜日: 夜間  
火曜日: 夜間  
金曜日: 夜間  
土曜日: 午前、午後、夜間

提出する

戻る

### ⑥.メディエーターからの連絡待ち

事情説明登録が完了すると、ステータスが「事前準備 メディエーター紹介」に移ります。メディエーターからのオンライン調停の連絡を待ちます。

案件NO  
FS61CS  
現在のステータス  
事情説明登録  
事情説明書を提出しました。担当者が確認しますので、しばらくお待ちください。

全体の進行

● 事前準備 6 STEP  
本人確認 申立書確認 事情説明登録 ㊄ メディエーター紹介 調停の整理

● 調停1回目 3 STEP  
期日調整 調停実施 実施結果確認

● 合意書発行 1 STEP  
調停合意書確認

# 申立人 担当メディエーターの確認

下記の手順に従い、担当メディエーターの確認を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 メディエーター紹介」が「完了」状態であることを確認し、メディエーター紹介をタップします。



## ②.担当メディエーターの確認

担当メディエーターの情報を確認します。



# 相手方 担当メディエーターの確認

下記の手順に従い、担当メディエーターの確認を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 メディエーター紹介」が「完了」状態であることを確認し、メディエーター紹介をタップします。



## ②.担当メディエーターの確認

担当メディエーターの情報を確認します。



# 相手方 争点整理 争点と条件の確認

下記の手順に従い、申立人の希望を確認の上、希望条件の入力を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 争点の整理」状態であることを確認し、争点の整理をタップします。



## ②.争点と条件の登録

申立人の希望を確認しながら、希望を入力します。



## ③.争点の提出

争点内容を再確認し、「提出する」ボタンをタップします。これにより、争点の提出は完了となります。



# 申立人 争点整理 争点と条件の確認

下記の手順に従い、相手方の希望を確認の上、申立人との希望条件の一致、不一致の確認が行えます。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 争点の整理」が「完了」状態であることを確認し、争点の整理をタップします。



## ②.争点と条件の確認

相手方と申立人の希望の一致・不一致の確認をします。



# 申立人 書類登録

下記の手順に従い、調停を円滑に進めるにあたり必要となる書類を登録する。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 書類登録」状態であることを確認し、書類登録をタップします。



## ②.書類の登録

書類をアップロードします。書類の種類は、申立内容や争点によって変動します。また、メディエーターから別途連絡があり準備が必要になることもあります。



## ③.書類の提出

「提出する」ボタンをタップします。これにより、書類の提出は完了となります。



# 相手方 書類登録

下記の手順に従い、調停を円滑に進めるにあたり必要となる書類を登録する。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「事前準備 書類登録」状態であることを確認し、書類登録をタップします。



## ②.書類の登録

書類をアップロードします。書類の種類は、申立内容や争点によって変動します。また、メディエーターから別途連絡があり準備が必要になることもあります。



## ③.書類の提出

「提出する」ボタンをタップします。これにより、書類の提出は完了となります。



# 申立人 調停 期日調整

下記の手順に従い、メディエーターから提示された調停の候補日に対して回答を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「期日調整」状態であることを確認し、期日調整をタップします。



## ②.争点と条件の確認

候補日に対して、○：可、✕：不可を選択して「希望日時を登録する」をタップします。



# 相手方 調停 期日調整

下記の手順に従い、メディエーターから提示された調停の候補日に対して回答を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「期日調整」状態であることを確認し、期日調整をタップします。



## ②.争点と条件の確認

候補日に対して、○：可、✕：不可を選択して「希望日時を登録する」をタップします。申立人の予定を確認しながら回答ができます。



# 申立人 調停実施

下記の手順に従い、メディエーターにて決定した調停の実施日と当日の議題について確認を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「調停実施」状態であることを確認し、調停実施タブします。



## ②.調停の事前確認

オンライン調停の日時や議題について事前に確認が行えます。



## ③.調停の実施

画面上にzoom会議のリンクが表示されます。リンクをタップすることでオンライン調停に参加することができます。



# 相手方 調停実施

下記の手順に従い、メディエーターにて決定した調停の実施日と当日の議題について確認を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「調停実施」状態であることを確認し、調停実施タブします。



## ②.調停の事前確認

オンライン調停の日時や議題について事前に確認が行えます。



## ③.調停の実施

画面上にzoom会議のリンクが表示されます。リンクをタップすることでオンライン調停に参加することができます。



# 申立人 調停実施結果の確認

下記の手順に従い、メディエーターにて決定した調停の実施日と当日の議題について確認を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「調停実施結果確認」が「完了」状態であることを確認し、調停実施結果確認をタップします。



## ②.調停実施結果の確認

調停実施結果の議事録を確認することができます。



# 相手方 調停実施結果の確認

下記の手順に従い、メディエーターにて決定した調停の実施日と当日の議題について確認を行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「調停実施結果確認」が「完了」状態であることを確認し、調停実施結果確認をタップします。



## ②.調停実施結果の確認

調停実施結果の議事録を確認することができます。



# 申立人 オンライン調停 調停実施手数料の支払

調停が実施された場合、調停実施手数料の支払いを行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「調停実施手数料」状態であることを確認し、調停実施手数料をタップします。



## ②.調停実施手数料の支払

申立手数料の支払方法を選択し、「お支払いを確定する」をタップします



## ③.クレジットカード決済

クレジットカード決済ページへ遷移します。クレジットカード情報を入力し、「支払う」をタップします



## ④.調停実施手数料支払完了の結果確認

決済が完了すると、完了画面が表示されます。



# 申立人 合意書作成手数料支払

合意が成立した場合、合意書作成手数料の支払いを行います。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「合意書作成手数料支払」状態であることを確認し、合意書作成手数料支払をタップします。



## ②.合意書作成手数料の支払

合意書作成手数料の支払方法を選択し、「お支払いを確定する」をタップします



## ③.クレジットカード決済

クレジットカード決済ページへ遷移します。クレジットカード情報を入力し、「支払う」をタップします



## ④.合意書作成手数料支払完了の結果確認

決済が完了すると、完了画面が表示されます。



# 相手方 和解合意書の確認

締結した和解合意書を確認することができます。

## ①.ポータル画面の表示

ステータスが「離婚合意書確認」状態であることを確認し、  
和解合意書確認をタップします。



## ②.和解合意書のダウンロード

和解合意書をダウンロードをタップします。



## ③.和解合意書の確認

和解合意書をダウンロードをすると、和解合意書確認が  
完了状態となります。



---

# オンライン調停サービス wakai for 離婚

## 重要事項説明

---

## オンライン調停アプリ「wakai」ご利用前の重要説明

---

本動画は、弊社が運営するオンライン調停プラットフォームサービス「Wakai」（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただくにあたり、オンライン調停手続き（以下「本手続」といいます。）の重要な内容を説明させていただくものです。

本サービスをご利用いただくにあたり、本動画の内容を十分にご理解いただき行っていただきますようお願いいたします。

なお、本動画は、弊社が定めたオンライン調停プラットフォームサービス「Wakai」手続運用規則（以下「本規則」といいます。）のうち、特に重要な内容についてご説明申し上げるものですので、その他の項目については必ず本規則をご一読くださるようお願い申し上げます。

運営：株式会社DDR／〔問い合わせ：[support@ddrwakai.co.jp](mailto:support@ddrwakai.co.jp)〕

---

## オンライン・メディエーター（調停委員）について

本手続では、当事者間の離婚に関連した紛争について、中立・公平な立場から紛争を解決する進行役を「オンライン・メディエーター」といいます。

「オンライン・メディエーター」は、日本弁護士連合会に登録された弁護士であって、離婚に関連する紛争を解決するための専門的知識及び能力を有する者の中から、弊社の運営委員会がこの紛争を解決するために相応しいと認められる者を選任させていただきます。

なお、弊社の運営委員会は、弊社役員2名と弁護士1名の計3名で構成されています。

**選任方法**：当社に登録された手続実施者名簿の中から、運営委員会が選任

**資格**：手続実施者は日本弁護士連合会に弁護士登録した者

**運営委員会の構成**：当社役員2名と弁護士1名の計3名

## 紛争当事者が支払う費用

---

本サービスを利用するにあたってお支払いいただく手数料(税込)は、次のとおりです。

申立手数料：33,000円（税込）（負担：申立人）

・発生：申立てに対する相手方の承諾時

オンライン調停手数料：（負担：当事者）

第①回オンライン調停：66,000円（税込）

第②回オンライン調停：66,000円（税込）

第③回オンライン調停：66,000円（税込）

・発生：各オンライン調停終了時

合意成立手数料：99,000円（負担：当事者）

・発生：和解成立時

---

## 本手続の標準フロー（開始～終了）

---

申立から合意までの道筋を以下8つのステップで解決します。

1. 申立て（本人登録、申立書提出、相手方へ通知）
  2. 相手方の応諾（不応諾の場合は終了）
  3. 双方による事情説明・争点整理（必要資料の提出）
  4. 手続実施者選任（オンライン・メディエーター）
  5. オンライン調停の日程調整
  6. オンライン調停実施（原則3回）
  7. 合意成立→合意書作成（電子署名） / 不成立
  8. 決済・手続終了
-

## 秘密情報の取扱い（陳述・資料・手続実施記録）

- 弊社は、当事者の主張および当事者より提出を受けた資料に関する情報その他の情報を、弊社が管理するサーバーにおいて管理します。
- 弊社は、この管理について、合理的なレベルのセキュリティー確保（弊社情報セキュリティ責任者がパスワードを設定・管理し、本手続資料の閲覧が必要な者は、同責任者に許可をとる）を実施し、本手続のオンライン・メディエーター及び管理費上必要な役職員のみがアクセスできる方法で管理します。
- 弊社は、本手続資料を、その手続期間中及びその実施した本手続が終了した日から少なくとも10年間保管し、その後は合理的な期間内に復元できない方法で廃棄させていただきます。
- 弊社は、オンライン・メディエーターとの間において、秘密保持契約を締結するなど、秘密が確実に保持される措置を講じるようにしております。
- 当事者は、他方当事者から得た資料をみだりに第三者に開示してはなりません。

## 当事者から本手続を終了させる場合

---

- 当事者は、カスタマーサポートへ手続の終了を申出できます。
  - 申出が相手方および手続実施者に到達した時点で効力が生じ、その後の期日等は実施しません。
  - 既発生分の手数料・費用の精算、提出済み資料・記録の取扱い、再申立の可否・手順は、利用規約および手続運用規則に従います。
  - 進行中の合意案・日程は無効化され、再開時は新たな申立が必要となる場合があります。不明点をご相談ください。
-

## 和解見込みがない場合の終了

---

- 手続実施者（メディエーター）が、当事者の主張・資料・経過を踏まえ和解成立の見込みがないと合理的に判断した場合、本手続を速やかに終了し、その旨を当事者双方に通知します。
  - 終了後は、未実施のオンライン調停等を行わず、費用・記録の取扱いは規約・運用規則に従います。
-

## 合意成立時の書面（和解合意書）

---

- 合意が成立した場合、その内容を確定した和解合意書を電子署名で作成します。
  - 合意書には、合意条項（金額・範囲・対象）、履行方法・期日、支払・分割・振込先、遅延時の取扱い（期限の利益喪失・遅延金等）、相互の義務、将来の見直し方法、秘密保持や誹謗中傷防止など必要な付帯条項を明確に記載します。
-

## 特定和解成立時の手続実施記録

- 特定和解が成立して手続が終了した場合、当該手続に係る手続実施記録（期日経過、提出物の受領状況、合意成立の事実等）は、運用規則で定める保存期間に従い、適切な安全管理措置（アクセス権限の最小化、暗号化、監査ログ）を講じて保管します。
- 記録の閲覧・謄写・複写に関する手続の有無および申請方法・可否判断の基準は、規則の定めに従います。
- 開示の可否を判断する際は、個人情報や第三者の秘密の保護、手続の公正・安定への影響を優先し、必要最小限の範囲で対応します。

特定和解：認証ADR機関(株式会社DDR)で成立し、手続記録が公的ルールに沿って正式に記録・保存される和解